令和２年８月２４日

地域振興課

**９月以降の地域ふれあい館使用基準変更について**

現在、地域ふれあい館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、使用条件を制限して開館しておりますが、９月１日（火）より使用条件を緩和し、部屋の貸し出しを行います。詳細は下記の基準をご覧ください。

＜基準の緩和について＞

　・窓、扉を閉めた状態での活動が可能となるため、語学（会話）、合唱、詩吟、楽器演奏、カラオケ等が使用条件の範囲内で使用可能となります。

　・マスク着用および使用条件の範囲内での活動を前提として、将棋、囲碁、麻雀等の使用が可能となります。

＜使用基準＞

① 窓と扉を閉めた状態での活動を可とするが、３０分毎に５分程度の換気を行う。

② 各部屋の使用人数を制限する。（１人当たり４㎡）

③ 人との接触を避けるため、社会的距離を確保する。（概ね２ｍ）

④ 調理、飲食は行わない。（熱中症予防のための水分補給は可）

⑤ 各団体が参加者全員の氏名及び緊急連絡先を把握すること。

【注意事項】

　　ア） 換気について

・窓と扉を閉めた状態での活動が可能となりますが、３０分毎に５分程度の換

気を行ってください。なお、換気中は、一斉発声、合唱、楽器演奏等、音の出る活動は休止してください。

　　イ） マスク着用について

・館内では、原則マスク着用としますが、熱中症予防のため、活動中の着用

は利用者の判断によるものとします。

・ただし、マスクを外す場合は、飛沫感染防止のため対面を避けてください。

　　ウ） 活動中の対人距離について

・互いに手を伸ばした状態で触れない距離を保って活動してください。

・一斉発声、合唱、管楽器演奏、運動系活動については、飛沫感染防止のた

め対面を避け、十分な距離を保ってください。

エ） マイク使用について

・マスクを着用して使用してください。

・消毒については、

➢各団体（または個人）で消毒用アルコール等（消毒効果のあるもの）を用

意してください。

➢複数の人と共用する場合は、消毒後に次の使用者に渡してください。

➢活動終了後は、各団体（または個人）で消毒を行ってください。

オ）　将棋、囲碁、麻雀について

・各団体（または個人）で消毒用アルコール等（消毒効果のあるもの）を用意

し、活動終了後、駒、碁石、牌の消毒を行ってください。

＜使用できない活動＞

調理、茶道（茶を点てる）、飲食

※調理、飲食行為は感染リスクが高いため活動できません。

※ご不明な点がありましたら、各地域ふれあい館にお問い合わせください。